

第2回草津市総合計画審議会 会議録

■日時：

平成28年7月21日（木）9時30分～11時20分

■場所：

草津市役所 8階大会議室

■出席委員：

相澤委員、石本委員、伊藤（定雄）委員、喜田委員、肥塚委員、小林委員、大東委員、大道委員、高内委員、中委員、森本委員、山口委員

■欠席委員：

伊藤（定裕）委員、清水委員、田中委員、塚口委員、西村委員、三尾委員

■事務局：

総合政策部 山本部長、岡野副部長

企画調整課 南川課長、有村副参事、中井主任、直井主任

■傍聴者：

1人

1. 開会

●開会にあたって（山本総合政策部長）

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいなかご出席いただきましてありがとうございます。

全国的に人口減少が進む中、本市では今後10年程度は増加傾向にあり、平成37年の14万3,000人をピークとして人口減少に転じて、平成72年には12万1,000人まで減少すると予測しており、平成27年度に策定した「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、人口維持の対策についてまとめたところでございます。こうした人口減少面で生じるさまざまな影響、課題を最小限に食い止め、本市の強みを生かすなかで魅力的で持続可能なまちづくりを進めていくことが、本市のまちづくりにおいても大きな課題であると考えております。

総合計画におきましては、将来に向けてめざすまちづくりの指針として、総合戦略や市長のマニフェストを踏まえながら、総合計画の基本となる施策体系やリーディング・プロジェクトの案についてご審議をいただき、より良い計画を策定してまいりたいと考えておりますので、皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

●事務局

草津市総合計画審議会設置条例施行規則第 5 条第 2 項に基づき、半数要件を満たしており審議会が成立していることを報告。

2. 審議

(1) 第 3 期基本計画の体系案について

●事務局

<資料 1、2 について説明>

●委員

「教職員の指導力向上等」とあるが、この「等」が含むものは何か。草津市の子どもの貧困率とそれに対する施策は、この中ではどれに当たるのか。該当するものがなければそういったものも必要ではないか。

「健幸都市」は市長の造語なのか。「健康であること＝幸せである」という意味ならば、健康・保険分野の項目で収まりがつくと思うが、幸せというのは非常に大きな概念であり、全部含む。「健幸都市」というのはどういう意味か。

「道路・交通」で「安全・安心で快適な道路空間の構築」について、内容の「快適」は、車を運転する人にとって快適なのか、歩行者にとって快適なのか、自転車なのか。歩行者とは、妊産婦や乳幼児をつれた親等や何らかの障がいのある人たちにとっても快適なのか、全部を含んでいるのか。この文脈で「快適」という言葉に違和感があり、安全・安心で快適なという表現から内容からつながりにくいように思う。

●事務局

草津市教育振興基本計画を策定しており、その中で、教職員の指導力向上だけではなく、学校経営の充実・向上と教育環境の充実を入れている。

子どもの貧困率については今、手元に資料がない。今後、子どもの貧困については十分進めていく必要がある。児童虐待、子育てに伴う経済的負担を軽減するなどに関連する施策のなかに入っていくものだと想定している。

●委員

プラスアルファになる可能性はあるか。

●事務局

議論しており、最終の結論は出ていない。「子育てに伴う経済的負担の軽減」の施策を、子育ての不安解消に向けたイメージで表現を変えながら、施策概要の文面のなかに入れて

いきたい。「子育てに伴う経済的負担の軽減」、「ひとり親家庭等への支援の充実」のあたりは、今年度から子ども食堂などの居場所づくりを進めている、この子どもの居場所づくりを「ひとり親家庭等への支援の充実」に振り分けながら進めていく。

●事務局

「健幸都市」はスマートウェルネスシティという言い方もある。スマートウェルネスシティ首長研究会というものがあり、草津市も加盟している。そこでは「健幸づくりはまちづくりから」ということで、この「健幸」という文言を使っている。

健幸都市は、高齢になっても健康で暮らせること、それ自体が社会貢献につながっていくものである。健康であることが個人と社会の相互にとってメリットがあって、生きがいや豊かな生活、医療費の抑制につながっていくと考えている。人口減少、高齢化がこれから進んでいくが、生きがいをもって豊かな生活を、もしくは医療費を抑制しながら過ごしていくことで、健康なまちになれるという理念である。計画の内容は、現在検討を進めている。

●事務局

道路・交通の「快適」については、自転車、自動車、歩行者のどの方も、公共交通を利用されているすべての方に「快適に」という考えで進めていくと考えている。

●会長

「快適」というのは違和感があるというご意見だったが、誰にとってということ、すべての方にとってということか。

●事務局

すべての方にとって快適に、と考えているが、「快適」という言葉に違和感があるということだが、具体的にどのような文言がよいか。

●委員

中身が見えづらく、単に道路を整備するという内容の印象を受けた。

●会長

施策では、生活道路、歩道・自転車とあり、歩行者も入ってはいるが、基本方針の「快適」という表現が適しているかどうかは検討いただきたい。

●委員

「青少年の健全育成」の修正理由が、少年センターの管理運営関係の事業のみと言われ

たが、いま社会参加は18歳から選挙権が得られるようになって、かなり注目を浴びている。あえて省くのはいかなものか。行政としては、意識いただいたほうがいいのではないか。

「健幸都市」が健康・保険分野に位置している。「幸せ」の概念はいろいろあるので、こういう文言をここにもってくるのはいかなものか。

「住まいと住生活の魅力向上」の「コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくり」について、コンパクトシティはまちを小さくするという概念ではなく、それぞれのまちがそれぞれのもつ施設等の足りないところを補い合っていくという意味である。市の中心部に公共施設等を集約するという説明をされると、非常に反発があるかと思う。また、ネットワークについて、まめバスをさらに充実させていく、あるいは他のところも補充するなどの観点からご検討いただきたい。

「空き家等の対策の推進」は大事なことだが、行政がこれを挙げられて何ができるか、難しいのではないか。まちづくり会社や中心市街地活性化に関わる民間の取り組みの中で対応すべきではないか。

●事務局

「青少年の健全育成」の件は、検討させていただきたい。

●会長

「青少年の健全育成」は、基本方針と施策名がほぼ一緒なので、もう少し工夫が必要かと思う。

●事務局

「健幸都市」は、リーディング・プロジェクトとして設定することを考えている。「幸せ」というのは多義的な用語ではある。市長のマニフェスト、ロードマップにもあり、定着させていきたい。

●会長

健幸都市について、どのように市長が考えておられるのかということもある。関連する資料を委員の方々に提供していただき、共通の理解が図れるように努めていただきたい。

●事務局

健幸都市は、現在、福祉部局で健幸都市基本計画の策定に向けて動きだしている。関係部署を通じて、委員の方々に資料を提供させていただきたい。

●事務局

コンパクトシティ・プラス・ネットワークの施策については、再度検討させていただき

たい。

空き家の対策の推進を庁内で検討している。すでに、空き家バンクを実施しており、民間の空き家を行政がマッチングしている。

●委員

「いきいきとした高齢社会の実現」のなかに、高齢者の貧困ということを記載してはどうか。

健幸都市に係る会議にも出席しているが、草津に住んでいる人が、まちが、健康で生き生きと過ごせるような、健康で幸せなというように理解している。

●事務局

高齢者の貧困については、担当課と調整する。

●委員

「情報・交流」の「まちづくり情報の提供の充実」は、行政情報等の「等」のなかにまちづくり情報も含めてしまおうという感じを受ける。市民の協働に関してまだまだ知られていないと受け取っている。「等」にまとめず、項目として出すことを検討いただきたい。

「多様な交流活動の展開」の「大学等との協働による」となっており、その理由として10月に開設されるアーバンデザインセンターを想定するとある。「大学等」ではなく、「産学公民」という表現にしてはどうか。

生涯学習は、課題解決に進んでいく市民活動も応援できる学びの場が今後ますます必要になるので、さらに高度で価値あるものにしていただきたい。内容の充実や機会を増やすこと、学んだことを生かし、活躍できる場があることが大切で、生きがいにもつながり、健幸都市にもつながっていくかと思う。市長のロードマップに該当する取組はないが、強化されることで市民にも住み続ける魅力と価値ある草津だというイメージを持っていただけるのではないか。

●事務局

まちづくり情報を行政情報等のところに含めることについては、御意見を踏まえて検討したい。

●会長

まちづくり情報を「行政情報等」というのは、適切ではないように思う。

●事務局

アーバンデザインを想定した「大学等との協働」のところを、「産学公民」といった文言

に変わることに付いて、施策概要の文章で表現することができないか検討していく。

「生涯学習内容の充実」という文言になっているが、指摘いただいた内容を踏まえ検討する。「機会」についても修正を検討していく。

●委員

「人権文化」という言葉があるのか。人権は意識の問題であって文化ではないと思う。そういう言葉があるのか。

「結婚から子育てまでしやすい環境の充実」は、それぞれ切って、「結婚、出産、子育て」とせず、このように括ると、既定の想定される子育てを支援するだけという印象を受ける。

「商業の振興」の「小地域ごとの商業基盤の確保」について、商業基盤は小地域ごとのものではないということから文言を削除するとあったが、それでは当初はなぜ「小地域ごとの」という括りを入れたのか。

●事務局

「人権文化」という表現については確認する。

「結婚から子育てまでしやすい」ということについて、市議会からも同様の意見があった。結婚というよりも、妊産期から、妊娠から子育てのほうが当てはまる形になる。文言の訂正を考えていきたい。

「小地域ごと」については、もう一度担当課に確認したうえで理由を明記する。

●委員

防災、あるいは震災後の話のなかで、道路は大事な空間という捉え方をすべきだと思う。安全・安心というタイトルで道路空間の構築をまとめられたので、施策に防災空間としての道路ということを入れたらどうか。

●事務局

施策概要の文章での記載について検討する。

●委員

「創業支援の推進と雇用の創出」は、工業に限ったことではない。コミュニティビジネスなどの小さなビジネスも関係する。草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略のアクションプランでは「商業・工業」という括りになっている。位置づけについて検討いただきたい。

●事務局

ご指摘を踏まえて検討したい。

●会長

この内容は重要であるため、位置づけについて検討いただきたい。

「住宅・住生活」のコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを、施策レベルで入れておくのかどうか。

「地域特性を生かしたまちづくり」という極めて抽象度が高い表現が施策名であり、しかもここに入れられる何か方策がおありだと思うが、わかりにくい。

ユニバーサルデザインの趣旨はわかるが、バリアのほうが非常にイメージしやすい。ユニバーサルだとなかなかイメージしにくいところもある。これに置き換えていくのかどうかも考えていただきたい。

(2) リーディング・プロジェクト案について

●事務局

<資料3について説明>

●委員

先般、草津市の待機児童はゼロということが公表されていたが、そのなかには保留児童がいると聞いている。将来の保育ニーズについてアンケートを実施など、市として把握しているのか。

●事務局

今、待機児童はゼロだが、草津市でも20人程度は保留児童がいる。さらに、年度途中で0歳児の親が育休明けで職場復帰するなど、年度末に向けて待機が徐々に増えてくると考えられる。年度末まですべてゼロになるよう、施設整備については計画している。

●委員

小規模保育の保育園は2歳児までであり、3歳になるときにも確実にいけるので安心して働いてくださいというような、道筋はあるのか。

●事務局

小規模保育所については、必ず連携保育所というものをつくり、2歳から3歳への移行がスムーズにいくよう、優先的に入れるような制度を構築している。

●委員

期中評価のなかで、「就学前教育・保育の充実」の目標達成度が85.3%の評価である。ア

アンケート結果を見ると、就学前の充実が見直し優先度 A という評価であることについてはどうお考えか。

待機児童問題もあると思うが、幼稚園をこども園にしていく方向のようだが、本来の教育に対して、市としての指針はどのように考えているのか。

●事務局

こども園化に向けては、子ども子育て支援新制度のなかで、幼保一体化推進のマッチングを計画させていただいた。主に待機児童のためではなく、就学前教育の充実ということで、幼稚園に行っても、保育所に行っても同じような教育が受けられる。そういうなかでこども園化をめざしていく。草津市の場合、幼稚園は2年保育だが、それに伴って3年保育の部分も含めて検討した。

逆に、幼稚園に子どもを預けている方が働こうという場合、なかなかスムーズに保育に動けないという部分もある。こども園の場合、幼稚園に預けていても途中で働く機会があれば、こども園のなかで長時間保育へ入れるという制度もある。そういうものも含めたなかで、幼保一体化という部分でのこども園化を進めている。

●委員

こども園の場合は、保育所保育指針に則っての教育なのか、学校教育法に基づいての教育なのか、それともくつついた教育法があるのか。

●事務局

今年度からこども園というかたちで進めていく。今の指針ということを含めて、一昨年度から幼稚園、保育所の教諭が集まって、今の草津市のこども園のカリキュラムを同じようなかたちで、統一したこども園での保育を策定して、今年度からそれに基づいて実行する。

●委員

中心市街地活性化において、草津川跡地の活用を考えるのは当然だが、周辺部も含めた活性化という部分は、どういうお考えなのか。草津川跡地で中心市街地に該当しないゾーンを周辺部として、活性化をお考えなのか。

●事務局

今後、南草津駅周辺も含めてプリムタウンの整備などが進められていくが、そのあたりの地域特性も加味していかないといけないと考え、周辺部というものも含めている。

草津川跡地は、中心市街地の部分があれば、河口のほうで全然状況が違うところもある。区間5を中心市街地と絡めながら活性化していくというように考えている。

●会長

リーディング・プロジェクトのキーワードで、「市街地だけではなく」というのは、おそらく「中心市街地だけではなく」ではないか。市街地になると広すぎる。

草津市にとって、第2期基本計画のリーディング・プロジェクトにおける中心市街地というのは、草津駅周辺であるが、市民からすると南草津駅周辺も中心市街地ではないのかという理解が発生してしまう可能性がある。これは今後の書き方の問題でいろいろ工夫していただきたい。

リーディング1で、「中心市街地の活性化」と「草津川跡地の空間整備」を統合することについての丁寧な説明と、中心市街地といっても市民からすると二つの駅が中心市街地に見えるということの関わりで、市としてリーディング・プロジェクトでいったいどういうことを推進しようというのかわかるように、きちんと書いていただいたほうがよい。

リーディング・プロジェクトの「新規」の意味は、草津市政にとって新規だということであり、リーディング3の「子育て・教育の充実」は「強化・充実」の必要があるという意味で書かれているのだと思う。

今後は、リーディング1とリーディング2は既存の取組を今後も継続していく意味で書かれるのかということ。それから、「強化・充実」はどういう意味で強化・充実なのか、丁寧に説明していただく必要がある。一見するとリーディング3、4とも、リーディング・プロジェクトとしては「新規」ではないかという見方もある。もう少し丁寧に書いていただいたほうがよいと思う。

「健幸都市づくりの推進」は、次回の審議会までに、資料提供等をしていただいたほうがよい。

●委員

イメージ図は、まちづくりの基本方向の順に記載されている。並びがバラバラのように感じる。この順番には何か意味があるのか。

●事務局

まちづくりの基本方向は、基本構想のなかで議会の議決をいただいている部分である。この基本方向の分野については今回修正しないため、ご意見をお聞きしたということにさせていただきます。

●会長

「健幸都市づくりの推進」は、施策体系のなかで一つの施策レベルにされていた。他のリーディング・プロジェクトは、分野ないし基本方針レベルで書かれている。リーディングというものは、どういったレベルのものかという観点で見ると、「健幸都市づくり」だけが

施策名のところに出てくるのは、他との整合が取れていないのではないか。整合が取れないのであれば、リーディング・プロジェクトに位置づけている説明が必要である。健幸都市づくりは「幸せ」ということで広がりが出てくることから、施策体系のなかでどのように位置づけるのか、きちんと説明していただきたい。

●事務局

健幸都市だけが施策レベルということについては、先日の議会特別委員会でも、施策ではなく基本方針レベルではないかというご意見もいただいた。

庁内でも健幸都市というのは、一つの枠に収まるものではなく、様々な分野にまたがってくるものなので、施策ではなくリーディングのみで整理するべきではないかという意見もあった。事務局内部でも議論したうえで、次回審議会にお諮りしたい。

(3) その他

●事務局

<参考資料1について説明>

意見なし

3. 閉会

●事務局

第3回審議会を9月下旬から10月上旬に開催させていただく。健幸都市関係資料も含めて、会議資料を事前に配布させていただきたい。

●閉会にあたって（岡野総合政策部副部長）

本日は、大変暑い中をお越しいただきありがとうございます。さらには長時間にわたってご議論いただきましてありがとうございます。

今回は、基本計画の骨組みになるところを議論いただきました。まだまだ未熟な素案をご提示して貴重なご意見を賜ったところであり、次回の審議会までにはいただいたご意見を反映しながら、良い案をご提示できればと思っております。

今回の基本計画につきましては、第5次総合計画の総仕上げの計画でございます。また第6次総合計画につなげていく計画でもあることから、より良い計画がつくれますように、今後ともご協力をお願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

以上